

# 令和元年八郎潟町議会 6月定例会 会議録

第1日目 令和元年6月4日(火)

議長 村井 剛 おはようございます。  
ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたしました。  
これより、6月定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。  
日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。5番 石井清人君、6番 北嶋賢子君を指名いたします。  
日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 柳田裕平君の報告を求めます。

議会運営委員長 柳田裕平 おはようございます。私から、6月定例会の日程・運営等について審議いたしました、当議会運営委員会の審議経過と結果について、ご報告いたします。  
去る5月23日午前10時から第一委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し、6月定例会の日程、議案等について委員会が開かれました。  
今回の定例会の議案は、条例の一部改正1件、条例の制定が1件、補正予算1件、承認は、条例の一部改正に係る専決処分案件が2件、報告は、繰越明許費繰越計算書2件、事故繰越繰越計算書1件であります。  
また、陳情は4件、一般質問者は3名となっております。  
次に、令和元年度の議員派遣につきましては、南秋田郡の議員大会が7月8日に五城目町で、県の議員研修会及び議会広報研修会が7月31日に秋田市で開催されます。  
今定例会の日程は、初日が諸般報告、町長の行政報告、議案等の上程、提案理由の説明、議案等に対する質疑を行い、議案、承認、陳情等について各常任委員会に付託することといたします。  
2日目は、一般質問を行い、終わり次第各常任委員会に入っていただきます。  
最終日は、各常任委員会に付託された議案等について、委員長報告の後、討論・採決を行います。  
以上のとおり、今定例会の会期は、皆様に配付した資料のとおり、本日から7日までの4日間で行うことといたしました。  
よろしくご理解を賜りご協力下さいますようお願い申し上げます、議会運営委員会の報告といたします。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 村井 剛 本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日4日から7日までの4日間と決定してご異議ございませんでしょうか。  
(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認め、本日から7日までの4日間と決定いたしました。

5番 石井清人 はい、議長。

議長 村井 剛 はい、5番 石井議員。

5番 石井清人 すみません。日程のことではありませんが、関連あるので、この後一部事務組合の報告がなされると思いますが、私ちょっと失念しておりまして、八郎湖清掃組合の資料がまだできておりませんので、できましたら明日の一般質問の前に八郎湖について、報告できますように、ご配慮願いたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

議長 村井 剛 そのように取り計らって参りたいと思います。  
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。  
日程第3、諸般報告に入ります。始めに議長の諸般報告です。この報告は、平成31年3月定例会最終日より、本定例会までの報告事項について印刷し、皆さまのお手元に配付しております。その報告書をもって議長の諸般報告にかえさせていただきたいと思いますが、そのように取り計らってご異議ございませんでしょうか。  
(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認めます。次に、広域組合議会の諸般報告に入ります。各広域組合議会の状況・課題等について、関係組合議員からの報告を頂きます。  
始めに、八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議員からの報告をお願いいたします。

1番 小柳 聡 それでは私から報告させていただきます。  
八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会のご報告をいたします。  
平成31年3月22日八郎潟役場3階会議室に於いて、平成31年第1回八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会3月定例会が開催されました。  
本定例会では、平成30年度一般会計補正予算案、平成31年度一般会計予算案、八郎潟町・井川町衛生処理施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、の審議を行っております。  
議案第1号、平成30年度一般会計補正予算については、歳入歳出で162万1千円減額し、予算総額を6,371万6千円としています。  
歳入では、五城目町汚泥処理受託料268万円の減額は、五城目町からのし尿・浄化槽汚泥量が当初見込みより減小する見込みから107万円の減額、また、処理後の脱水汚泥及び残渣の処分に伴う運搬費で、大型車両での運搬が可能となり、運搬回数が減ったことにより、161万円の減額です。  
歳出では、衛生費の修繕料を実績見込みにより、60万円の減額、委託料の機器整備委託では、実施した機器整備の完了に伴う請負差額で144万8千円を減額、また、歳入でも説明しておりますが、五城目町の脱水汚泥及び残渣の処分に伴う運搬費を161万円減額しております。  
議案第2号 平成31年度一般会計については、歳入歳出の総額で6,026万9千円の予算で、対前年度比435万3千円、率にして6.7%の減額となっています。減額の主な要因は、修繕計画に基づく処理施設の機器整備費減額によるものです。  
歳入では、構成町の負担金が1,949万円で、八郎潟町が1,057万3千円、井川町が891万7千円、前年度比で42万5千円の減額です。  
施設使用料は、し尿及び浄化槽汚泥の若干の減少により、89万2千円を計上しております。  
また、五城目町のし尿及び浄化槽汚泥処理に伴う委託事業収入が3,988万4千円で対前年度比387万3千円の減増となります。内訳は、汚泥処理に係る受託料が3,357万4千円、汚泥処理後の脱水汚泥処分受託料が631万円になっています。  
歳出では、議会費が21万8千円で、昨年実施した議員研修旅費分の33万3千円の減額となっています。  
総務費は、2,731万6千円で人件費、事務費等を計上しています。また、財政調整基金には、1,400万円を積立てし、五城目町のし尿・浄化槽汚泥を受け入れる10年間に計画的に積立てし、総額で1億円とするとの説明がありました。  
衛生費は、2,941万2千円で、し尿・浄化槽汚泥処理費関連予算を計上し、前年度比933万6千円の減額であります。汚泥処理のための薬品、燃料、光熱水費、修繕料が併せて802万9千円で前年度比16万4千円の減額、汚泥処理後の脱水汚泥処分料が691万1千円で130万3千円の減額となります。  
また、機器整備委託料1,300万円は修繕計画に基づき実施するもので前年度比788万8千円の減額となります。  
また、予備費には、100万円を計上し、緊急の対応に備えます。  
以上が、八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会のご報告といたします。

議長 村井 剛 次に、湖東地区行政一部事務組合議員からの報告をお願いいたします。

8番 村井 昇 皆さんおはようございます。それでは私から、湖東地区行政一部事務組合の定例会のご報告をしたいと思います。  
去る3月20日、午後3時より湖東地区消防本部会議室に於いて、平成31年度第一回湖東地区行政一部事務組合の議会定例会が行われました。  
最初に、消防長の報告があり、消防士長、消防士の各1名が平成31年度の3月31日付けで、一身上の都合で2名退職しました。平成31年度に2名の職員の採用試験を実施したいという報告がありました。  
議案は、議案第1号から第4号まであり、条例の制定が2件、条例の改正が1件で審議され、承認されました。  
議案第4号の平成31年度一般会計予算について、歳入歳出共に6億5,397万9千円となり、10.21%の増となりました。

歳入全体の92.93%は、市、町からの分担金、6億773万1千円を計上しており、2,212万7千円の増となり、3.78%の増であります。

歳出については、人件費が歳出全体の76.5%で5億2万1千円となっております。

昨年一年間の火災の発生は、9件発生し、死傷者が痛ましいことに2名が出ております。救急出動は、八郎潟町が232回で昨年とほぼ同じ件数となっております。

斎場の使用状況は、495件の使用があり、昨年より49件増加しております。

うち、組合区域外の使用が115件となっております。動物炉の使用は昨年より35件少なく、116件の使用となっております。

以上が、湖東地区行政一部事務組合からの定例会のご報告といたします。

議長 村井 剛 以上で、各組合議会の報告を終わります。  
これにて、諸般報告を終わります。  
日程第4、これより町長の行政報告を求めます。

町長 畠山菊夫 (町長の行政報告 別紙のとおり)

議長 村井 剛 これより町長の行政報告に対する質問を行います。  
なお、質問は明日の一般質問と重複する質問は控えて下さるよう、また、一人一問程度で、簡潔にお願いいたします。  
質問のある方は挙手してください。はい、9番 近藤議員。

9番 近藤美喜雄 一点、当局の考え方をお伺いしたいと思います。というのは先程の説明ありました全日本野鯉・鮒釣り大会、これ30回目を迎えて止めると、こういう風なことで観光協会の方の総会で決定したという風なことでありますけれども、私も前に何回か大会にお邪魔して見させてもらってますが、非常にこう何て言いますか、町内の大会と違いまして近隣の釣りの愛好者の方々が、非常に多く集まってきてる珍しい大会で、おそらく全国的にも有名な大会であったんじゃないかなと思ってますが、これは協会の方で決定したことに対して、我々どうのこうのと出来ないにしても、非常にこう貴重な大会であったなと思ってますけれども、この点は協会の判断のみならず、役場当局の考え方としては、どんな感想をお持ちでしょうか。

私としては、継続を希望していたところですが、これは結果が出てますので町の方では、どんな考え方を持っていたのか、あるいはどういう風な指導なされたのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

議長 村井 剛 千田産業課長。

産業課長 千田浩美 ただ今のご質問にお答えします。

今回この大会を止めるに至った経緯でありますけれども、主催団体と申しますか中心になってる鯉友会さん、八郎潟町野鯉釣り大会の皆さんですけれども、ようするに全日本という名前は残して、この後も秋田市や由利本荘市の釣り団体と提携して、継続できないかという意見もあったみたいで、鯉友会の中で、ただし、会員の高齢化が進み若い人も入ってきてないと、このまま続けるのはちょっと困難だという意見がもう多数を占めていたということで、当局としましてはその意見を尊重しております。

また、釣り友の会の鮒釣り大会ですけれども、こちらの方も同じことでもございました。

会員の高齢化、若い人が入ってこない、ということでこちらの方は今回をもって終了したほうがいいという考えだったそうです。

それで当局としましては、両団体の意見を尊重したということでございます。

以上でございます。

議長 村井 剛 はい、よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。はい、6番 北嶋議員。

6番 北嶋賢子 6番です。広域マイタウンバスについて、質問したいと思います。

当局にちょっと心に留めておいていただきたいのは、面潟線が廃止になってしばらくたちました。そして行政区は違うんですけど、岡本のお婆さんから、おらだば陸の孤島にいるようなもんだ、とそのように言われました。

朝でも晩でも一本ずつ走らせてくれればな、とこのようなことを言われたんですけども、何て答えたらいいか分からなくて、そして今報告を見ましたら、来年4月1日から五城目町と共同で行う、乗り合いタクシーがあるっていう風に、このような報告が今あ

りましたので、その説明をしたいと思います。

なるべく、これからまして高齢化社会になるので、やっぱり浦大町は一日市に近いんだけど、岡本あっちの方になれば本当に足の無いのがつらい、お年寄り達がつらいと思いますので、この乗り合いタクシーを進めていきたいと思います。このことに関してちょっと心に留めておいていただきたいと思います。

議長 村井 剛 特に答弁はいいですか。それでは他にありますか。11番 伊藤議員。

11番 伊藤秋雄 11番 伊藤です。ただ今の町長の行政報告の中で、しかも先般の全員協議会の中でもお話がありました。選挙区が1選挙区になるということで、選挙管理委員の方で決めたようになっていますが、ただ3キロ以内では妥当だということですが、私はただ、今期日前ではだいたい80%以上がやっているという説明がありましたが、実は私は高齢化が進んできております。

そしてまた、高齢者の方でも運転できない方もおります。そういった方にどのように考慮して行くか、そういうことを具体的には話し合いされているのか、輸送関係についてちょっとお聞きしますので、よろしくお願ひします。

議長 村井 剛 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問でございます。選挙管理委員会の中では、この移動支援について徹底して町の方でお願いして欲しいといった意見がございました。

我々当局でも、投票率向上のために特に高齢者や、そういった自分で車の運転出来ない方もいらっしゃると思いますので、職員が公用車を使って全町を回るとか、それから定期的な時間でバス、あの福祉バスまでは考えておりませんが、ワゴン車程度の大きさのバスで回るといったことは考えております。

なお、具体的にどの地区を何時にといったことはこれから詰めの作業に入って参ります。以上です。

11番 伊藤秋雄 今、総務課長からもお話がありましたが、ただ、まだ選挙管理委員会の中でも話し合われると思いますが、決まった時間帯などいろいろ選挙の輸送関係など、決まった場合は広報なり、7月に参議院の選挙もあるようですので、そういったことでまず試験的にやってみればいいのかと思います。

そういうところは、徹底的に広報で呼び掛けをしてもらえれば有り難いと思いますので、よろしくお願ひします。

議長 村井 剛 はい、他にありますか。10番 金議員。

10番 金一義 先程の報告の中に、4月26日に改善センターで町内会長会議をやっております。

30人の方が出席いただいたと、この中で各町内会から事前に提出された要望などに対する回答とありますけども、どのような要望があったのか、その重点的なものが町の方でどういう捉え方をして、各町内会長さんに答弁されたのか、町としてこれからの行政を担うような重大な事項があったのか、その辺をご説明いただければ有り難いです。

議長 村井 剛 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問でございますが、各町内の区域内における道路ですとか、側溝ですとかそういった改修的な要望が多くございました。

その他に目立ったのは、空き家関係、危険空き家が増えてきているということでの対処がその次に多かったものでございます。

出来るものについては、規定の予算の中で進めて行くこととしておりますけども、時間の要するものや、予算がもっと掛かるものなどについては、これから優先順位を定めて進めて参りたいと思っております。以上です。

議長 村井 剛 他にありますか。はい、1番 小柳議員。

1番 小柳 聡 先程の伊藤議員さんとちょっと関連するんですけども、投票所一ヶ所になるということで、おそらく投票率、これ低下しないように努めて参りますということなんですけども、参議院というのは3年毎にちょっとメンバーが変わるので、一階に言うことでもな

いんですけども、どの程度の投票率が落ちたらこの一ヶ所というところに対する見直しというものが、検討されるのかという点をお伺いしたいと思います。

議長 村井 剛 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問でございます。今回の選挙管理委員会におきまして、投票率の参考と致しましたのは、平成28年7月の参議院議員選挙、28年8月の町長選挙、29年4月の県知事選挙、29年10月の衆議院議員選挙、そして今回の31年4月7日の県議会議員選挙の五つの投票率を仕様として出しております。

選挙の種類に応じまして、当然、投票率は変わってきておりますので、一階には申し上げることは出来ませんがそれぞれの選挙の投票率と、今回一ヶ所にした投票所における投票率を比べながら、また全県的な市町村別の投票率や、全国的な投票率も参考にしながら、そこら辺は選挙管理委員会の中で報告をしながら意見を募りたいと思っております。以上です。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。

ないようですので、これにて町長の行政報告に対する質問を終わります。

次に、日程第5、議案第26号から日程第10、陳情についてまでの、議案3件・承認2件・陳情4件を、各常任委員会に付託する関係で、一括上程したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認め、そのように決定しました。

議事日程については、配布している日程表のとおりであります。  
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 本日提出いたします議案及び承認の概要について、ご説明申し上げます。

会議日程資料の7ページをご覧ください。

議案第26号 八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い所要の規定の整備を図る必要があるため、改正するものでございます。

主な内容は、従来から軽減措置が行われてきた第1段階の第1号被保険者の減額賦課に係る減額幅を引き上げるとともに、軽減措置の対象を第2段階・第3段階の第1号被保険者まで拡充し、対象者の減額賦課に係る減額幅を定めたものです。

なお、本条例は、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用することとしております。

会議日程資料10ページをご覧ください。

議案第27号 八郎潟町森林環境譲与税基金条例の制定について

森林環境譲与税が平成31年度から創設されたことに伴い、当該譲与税を基金として積み立て、適正に管理・運用することから、所要の規定の整備を図る必要があるため、制定するものでございます。

主な内容は、本条例の設置目的、積み立てる金額、管理、運用益金の処理、繰替運用処分等について定めたものでございます。

なお、本条例は、公布の日から施行することとしております。

次に、補正予算関係についてご説明申し上げます。

予算書をご覧ください。

議案第28号 令和元年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）について

1ページ、歳入歳出に、それぞれ6,782万円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億5,557万3千円としております。

8.9ページ、歳入の主なものは、民生費国庫補助金に、子ども・子育て支援事業費補助金311万円を追加しております。これは、10月からの幼児教育無償化に係るシステム改修費について、国が全額を補助するものでございます。

商工費国庫補助金のプレミアム付商品券事業補助金740万3千円の追加は、プレミアム付商品券に係る事業費及び事務費について、国が全額を補助するものであります。

繰越金の前年度繰越金には、5,322万9千円を追加しております。

諸収入、雑入の一般コミュニティ助成事業助成金200万円の追加は、町内会から要

望のありました備品の整備に係るものでございます。

また、活力ある地域づくり助成事業助成金200万円の追加につきましては、第30回全日本野鯉・鮎釣り大会の運営費のほか、うたせ船及び遊覧船運航などに係るものであります。

いずれにつきましても一般社団法人自治総合センターからの助成金であります。

次に、歳出の主なものは、10・11ページ、総務費、財産管理費に大道駐車場舗装工事374万円を追加しております。

これは、来年度から始まる新庁舎建設に伴い、役場正面の駐車場が利用できなくなることから、普通車26台分のスペースについて大道駐車場を舗装整備するものでございます。

電子計算費の秋田県町村電算システム共同事業組合負担金361万9千円の追加は、幼児教育の無償化及び地方税共通納税システムの改修に係るものでございます。

自治振興費に一般コミュニティ助成事業費補助金208万8千円を追加しております。これは、町内会から要望のありました座卓テーブルなどの備品購入に係るものでございます。

また、活力ある地域づくり助成事業費補助金200万円の追加は、うたせ船及び遊覧船運航などに係るものでございます。

湖東地域公共交通確保維持改善事業法定協議会負担金に163万6千円を追加しております。

これは、同協議会の運営費をはじめ、大瀧村、八郎瀧町、五城目町の3町村間を運行する広域マイタウンバスの経費などに係るものであります。

14・15ページ、民生費、医療給付費に総額230万9千円を追加しております。

これは、現在、中学生までを福祉医療費の全額助成の対象としているものを、8月から高校生まで拡充するものであります。

対象者135人を見込み扶助費の福祉医療費町単独分に200万円をはじめ関係経費を追加したものであります。

18・19ページ、農林水産業費、農地費の湛水防除事業負担金212万5千円の追加は、国予算の追加に伴い真坂地区の機場工事を前倒して実施するものでございます。

農村環境改善センター管理運営費に総額2,662万7千円を追加しております。

これは、同センターの屋上防水シートが経年劣化により一部剥離していることから、屋上全体の防水シートを張り替えるものであります。

商工費、商工振興費の総額740万3千円の追加は、プレミアム付商品券発行に係るものであります。商品券については、プレミアム分5千円とし、対象者を1,403人分と見込んでおり、発行については総額701万5千円を湖東3町商工会へ委託する予定であります。

20・21ページ、教育費、小学校費の暖房設備改修工事440万円の追加は、小学校暖房ボイラーの故障対応として、中学校改修工事を取り外しされるFF式ストーブ28台を小学校へ設置するものでございます。

なお、各項目に計上されております、人件費につきましては、24ページ「給与明細書」に記載しており、総額で713万4千円の追加となっております。これは職員1名の採用及び人事異動などに伴うものでございます。

以上が一般会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、承認についてであります。

会議日程資料12ページをご覧ください。

承認第1号 八郎瀧町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）等が平成31年3月29日に公布され、平成31年4月1日より施行されたことに伴い、所要の規定の整備を行う必要があり、一部改正したものでございます。

主な内容は、個人町民税の非課税範囲の拡充、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の導入等であります。

議会に提出する必要がありましたが、施行日前に議会の議決を経る暇がなかったため専決処分したものであり、これについて議会の承認を求めるものであります。

次に、会議日程資料49ページをご覧ください。

承認第2号 八郎瀧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成31年政令第87号）が平成31年3

月29日に公布され、平成31年4月1日より施行されたことに伴い、所要の規定の整備を行う必要があり、一部改正したものであります。

主な改正内容は、国民健康保険税の基礎課税額を58万円から61万円に引き上げたこと等であります。

議会に提出する必要がありましたが、施行日前に議会の議決を経る暇がなかったため専決処分したものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご可決・ご承認くださるようお願い申し上げます。

議長 村井 剛

これより、議案等に対する質疑を行います。

始めに、日程第5、議案第26号 八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例について、の質疑を行います。質疑ありませんか。はい、5番 石井議員。

5番 石井清人

5番 石井です。今回の介護保険条例ですけれども、付則を見ると公布は施行の公布の日から施行してなんですけれども、ただし、8条の規定については4月1日からということで、早急することになってはいますが、そこでこれは介護保険料ですから該当する方がおるので、そうしなければ間に合わなかったと思うんだけど、そこで前に体育関係で専決したこともあるんだけど、専決処分する条例としないところの条例の考え方、そこちょっとよく分からないところもあるんだけど、専決する条例と専決しない条例でここの考え方、どう解釈するのかなと思って、今回、介護保険適用者がおるとすれば、専決でもよかったのかと思うんだけど、その考え方ちょっと説明してほしいんだけど、お願いします。

議長 村井 剛

はい、齊籐福祉課長。

福祉課長 齊籐嘉生 石井議員のただ今のご質問にお答えしたいと思います。

介護保険に関しましては、介護保険施行令関係の改正が、今年の3月29日、施行年月日は平成31年4月1日となっておりますので、基本的にまず3月定例会には間に合いませんでした。

仮算定が4月に行われる訳なんですけど、仮算定の算定となる基礎となるものが、2月に徴収される保険料となります。その点からしてもらえば、6月の定例会でも充分間に合うと判断いたしましたので、今回の6月定例会に上程させていただいたという結果でございます。以上です。

5番 石井清人

また、委員会で。

議長 村井 剛

他にありませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛

質疑なしと認めます。よって議案第26号についての質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第27号 八郎潟町森林環境譲与税基金条例の制定について、の質疑を行います。質疑ありませんか。はい、9番 近藤議員。

9番 近藤美喜雄

基金条例あまりないので、ちょっと私も町の基金条例等見てみましたが、ちょっとお伺いいたします。

この基金の考え方というのは、いわゆるその分かりやすく言いますと、目的基金何かをやるための積立金的なものとして解釈されますけれども、それでよろしいですか。

それと関連しながら、目的基金だとすれば、一般会計で運用することであっても、運用したままではないはずなんですけど、私の解釈が違っているのか、いずれ条例の中で運用することは可能になってます。

ただし、他の基金でもありますように、繰り戻しの情報がありません。ということは運用して使ってもいいけれども、返さなくてもいいという解釈になるのかどうか、この点を一つ教えてください。

私の考えとしては、5条にやっぱり繰り戻しの情報も記載すべきものだという風に考えてますけれども、そここのところが切れておりますのでその点を一つ。

それからもう一つは、これ協議会の説明の時にあったようで、私ちょっと聞いたような感じもしますが、予算の予定額、歳入の予定額が何かちょっと示されたような感じもしますが、いわゆるそのこれは適当なものではなくて、八郎潟町の対象面積、森林面積といいますか、そういう風なものがあるのか、そういう何か整備計画みたいなものがある

て、それが根拠となって八郎潟町は何ぼ予定してますよと、こういう風なことなのか、まるっきり白紙状態でつかみの予算でくるものか、そうは思われないけれども、そういうものがあるとすれば、そういう風な整備計画案なるようなものが、当然説明の段階であってしかるべきではないかなと思っています。

この点を一つお願いします。で最後にちょっとお伝えしますが、いわゆる対象面積の中に八郎潟町でかって、大場沢の国有林野を活用した、大場沢の植林をした経緯がありますけれども、この管理の関係は全く関係ないものかどうか、これも入ってくるものかどうか、ここいら辺一つご教示をお願いします。

議長 村井 剛 千田産業課長。

産業課長 千田浩美 ただ今の近藤議員のご質問にお答えいたします。

この森林環境譲与税の基金でございませぬけれども、まず一番最初これ目的税となります。この後の町の計画ですけれども、今年度、ようするに対象森林の抽出、これは私有林です。

全て、私有林が対象となります。その後で森林整備計画等を確認しながら、対象者リストを絞って行く、というような関係で今年度中に出来るか分かりませぬけれども、来年度になるかその辺はまだこの後の事業の予定になりますけれども、森林所有者の意向調査こういうものも必要となってきます。

それで今のところ対象面積として考えているのが、私有林で間伐履歴のないもの概ねだいたい137町歩、140町歩弱という風な関係で捉えております。

これ調査して行くと、明らかになってくると思ひますけれども、後、対象人数、小班数の関係でございませぬけれども、こちらは538ということで大体これは延べ人数になると思ひます。

以上のような計画でありますけれども、この基金の取り崩しにつきましては町がようするに林業経営の出来ない者について、町が事業主体となって間伐等そういうことを事業をするという、そのような基金でございませぬので、この1・2年でやるとかそういうことではございませぬ。

今後、5年かかるか10年かかるか、さらにまた15年かかるか、そのような長い計画のスパンでの基金となってきます。まず以上のような感じでございませぬ。

議長 村井 剛 9番 近藤議員。

9番 近藤美喜雄 今ちょっと私も、正確に捕まえてるかどうかわかりませぬけれども、条例の繰り戻しの関係、これがないといわゆる基金として、積み立てしてきたものを町がいろんな財政上の都合があつて、使えることは使える、ところが戻さなくてもいいのかどうか、というこの点もう一回ちょっと、それから大場沢の関係についてちょっと分かりましたらお願いします。

議長 村井 剛 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 大場沢関係でございませぬが、現在面積で83.5ヘクタールございませぬ。

ご存知のとおり、場所につきましては、五城目町とまたがっているような感じでございませぬ。現在、この会につきましては、火災保険料だけを払っている管理でございませぬで、特に間伐等をしていただき、委託料とかはやっておりませぬ。

今後についての考え方でございませぬけれども、一度は間伐で全部基金をもう20年位なりますか、なくなった経緯ございませぬで、その基金については今後町の成長した時に考えることと考えております。

後、基金の繰り戻しのことが、ご質問ございませぬ。繰り戻しということは、今回、国の方から頂いたこの譲与税を歳出でいろいろ運用した後に、また基金に戻すという意味でございませぬでしょうか。

議長 村井 剛 9番 近藤議員。

9番 近藤美喜雄 それ第5条の中に、戻すという情報、運用することは書いてあるけれども、ただ戻しを書いてないので、他の基金では戻しを書いてるんですよ、だからそこがそうすると使えばなしでいいのかどうか、ということなんですよ。



総務課長 小野良幸 はい、端的に言えば、基金に積み立てられた金額で事業を実施して行くと、事業を実施すれば、当然基金の額は減って行きます。で減ったきりということになります。

今後、国の方から毎年この譲与税が歳入として入ってきますので、年々基金の額は増えていくということで、それを財源に一般会計の方に振り替えして、運用していくということになります。

なので、繰り返しという考えは、現段階ではございません。以上です。

9番 近藤美喜雄 ちょっと私は理解出来ない、というのは今この基金だけじゃないです。八郎潟町の基金はいっぱいあるけれども、ほとんどの運用は財政が用意でない、何ら緊急の場合は基金を活用してもいいけども、いろんな2年なら2年、利息何パーセントとか付けて、それで2年間借りたものは返すと、この理論なんですよ。

だからそれが他の基金では謳ってるのに、これは謳ってないということは、そういう目的基金でありながら、他の方の財政的に用意でないから金を使ってもいいのかどうかと、あとそれっぽくなしでいいのかどうか、ということを知りたいんです。

総務課長 小野良幸 他の基金の規定の仕方とか後で確認いたしますが、特定の目的基金については、その基金の中で運用していくもの、それから取り崩し型、例えば財政調整基金みたいに、基金として積み立てたものを、事業化して一般会計に繰り入れて使用していくもの、という二種類ございます。

その森林環境譲与税基金というのは、そちらの財政調整基金のように考えておりますので、繰り返しという考えは、現時点ではしておりません。以上です。

9番 近藤美喜雄 今の総務課長の説明だと、財政調整基金と同じような解釈ではないですよ、財政調整基金には繰り返しと違ってないんですから、目的基金なるものだとすれば、森林のために使うお金だと他には使えない、ということだとすれば一時運用することは可能けれども、そのかわり条件を付けて利用させてもらうけども、後で返すよその分は、で森林の整備のために使うという基金でしょう。

財政調整基金みたいに、お金不都合だから取り崩して使うというものではない、それとは違うと私は思いますので、この点は一つまたご検討いただきたいと思います。

議長 村井 剛 他にありますか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようでございますので、質疑なしと認めます。よって議案第27号についての質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第28号 令和元年度八郎潟町一般会計補正予算(第1号)について、の質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。よって議案第28号についての質疑を終わります。

次に、日程第8、承認第1号 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、の質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。よって承認第1号についての質疑を終わります。

次に、日程第9、承認第2号 八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、の質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようですので、質疑なしと認めます。よって承認第2号についての質疑を終わります。

次に、日程第10、陳情について、を上程いたします。お手元に配布しております陳情は、4件であります。

提出された議案・承認並びに陳情について、議事日程及び請願・陳情文書表に記載のとおり、所管の常任委員会に付託することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認め、各常任委員会に付託することといたします。

事務局長から、委員会室を報告させます。

議会事務局長 加藤貞憲 総務産業常任委員会は、第1委員会室。教育民生常任委員会は、第2委員会室で開催していただきます。

議長 村井 剛 これより、各常任委員会を開いていただきます。  
明日は、午前10時より本会議を開きます。  
本日の会議はこれをもって散会いたします。大変ご苦勞様でした。

( 午前11時13分 )

# 令和元年八郎潟町議会 6月定例会 会議録

第2日目 令和元年6月5日 (水)

議長 村井 剛 おはようございます。  
ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたしました。  
これより、本日の会議を開きます。答弁のため出席をもとめた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。  
昨日、繰り延べすることいたしました、八郎湖周辺清掃事務組合議員からの報告をお願いいたします。はい、5番 石井議員。

5番 石井清人 八郎湖周辺清掃事務組合議会の内容を報告いたします。  
去る3月22日、八郎湖周辺クリーンセンターにおいて平成31年度3月定例会が開催されました。  
議案は、八郎湖周辺クリーンセンター設置条例一部改正と、平成31年度一般会計予算についてであります。  
八郎湖周辺クリーンセンター設置条例一部改正については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正により、一般廃棄物処理施設におかれる技術者の資格要件に専門職大学にかかわる要件を追加するために、行われるものであります。  
全会一致で原案通り可決いたしました。  
平成31年度一般会計当初予算の歳入歳出総額は、5億6,308万円であります。  
前年と比較して金額で4,364万8千円、比率で7.2%の減であります。  
クリーンセンターは、故障で休むことがあれば大変な事態になることから、計画修繕を毎年行っていますが、この計画修繕が昨年度で一段落したことにあります。  
歳出の主なものとして、修繕料として7,106万9千円を計上しております。  
また、処理施設運転業務委託料として1億5,696万円のほか各種検査業務、保守点検業務委託など、委託料全体で1億9,040万8千円を計上しております。そのほか公債費元利償還金として1億6,585万6千円を計上しております。  
全会一致で原案通り可決いたしました。  
30年度ごみ搬入量は、家庭系不燃ごみで10,338トン、事業系不燃ごみで3,632トンの計13,970トンです。  
今年度は前年比3.2%の減量を目指して参ります。  
以上が八郎湖周辺清掃事務組合議会の報告であります。以上で終わります。

議長 村井 剛 以上で、組合議会の報告を終わります。  
これより、一般質問を行います。  
最初に2番 柳田裕平君の一般質問を行います。はい、2番 柳田議員。

2番 柳田裕平 おはようございます。私は今回、表題で2つの項目で質問させていただきます。  
質問方式は、一括質問方式でございますので、どうかよろしく願いいたします。  
それでは、さっそく質問に入らせていただきます。表題の一番でございます。  
馬場目川堤防沿いの雑木・ゴミの撤去について、先の3月定例会、教育民生常任委員会総括質疑において、委員会から町当局へ馬場目川河口付近の雑木やゴミの撤去について県・関係機関へ働きかけるよう一層の尽力を要望しておりました。  
その直後の3月下旬頃、馬場目川堤防沿い本町側の川崎地区から河口までの範囲かと思われませんが、雑木の伐採作業が行われたようで、堤防からの景観が以前より開けたようにも感じられました。  
しかも、八郎湖岸クリーンアップ作戦の前だったので、伐採後のゴミの清掃作業もできて、結果良しということではないでしょうか。  
ただ、その4月14日のクリーンアップ作戦が終わったあとですが、状況把握のために川崎地区から河口付近まで巡回したところ、河口から農免道路、赤い橋方向へ1km程のところでございますが、伐採後の流木やゴミの山が所々に見受けられて残念に思いました。  
この場所だけゴミが残っているのはいかながなものでしょうか。何か理由があつてのことかと思われませんが、是非撤去していただくようご検討願います。  
それから、この度の雑木撤去作業での県の対応については評価しておりますが、この後数年経過すれば、雑木が成長してまた同じことを繰り返すことになると思われます。

重要なのは、今後もこの事業をいかに継続していくかにあると思います。そのためには、八郎潟町と五城目町が具体的な長期計画を検討して、要望を一本化した上で、今回のような雑木撤去作業を一定の数年間隔で実施していただくように、県の方へ強く要望してはどうか。

そこで、次の項目でお伺いいたしますので、答弁よろしくお願ひいたします。

第一点、 県の雑木撤去作業は定期的に行われているのでしょうか。今回はどのような経緯で行われたのかお伺いいたします。

また、この撤去作業は継続されるべきものと思いますが、当局としてはどのように考えているのでしょうか。

第二点、 今回の河口付近に残されているゴミの撤去は行われるのでしょうか。

第三点、 今後のことですが、八郎湖岸クリーンアップ作戦の範囲から外されている河口付近も実施範囲に入れる考えはあるのでしょうか。

続いて、表題の二番でございます。

商店街のはちらぼ前に横断歩道を、ということでございまして、商店街にはちらぼハウス、はちらぼ商店がオープンしたときから、この場所には横断歩道が必要であると考えておりました。

この場所は、郵便局・歯科医院・薬局への往来に横断される方が多い所でもあり、通勤・所用などでの通行車両・歩行者も多い商店街通りであります。

また、視聴覚・足腰に難点のある方、手押し車を押している方などの高齢者もさらに多くなることが予想されますし、一方では高齢者の判断力低下による無謀な運転での人身事故が全国的にも重大な問題になっております。

横断歩道があれば、はちらぼ商店とはちらぼハウスのお客さんも安心して、お買い物ができるようになると思いますのでどうか。

横断歩道があることで、運転者は徐行を心がけるだろうし、歩行者には注意を促すこともできるだろうし、互いの安全・安心につながるのではないのでしょうか。

当局としての考えをお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

町長 島山菊夫

柳田議員のご質問にお答えいたします。

始めに、馬場目川堤防の雑木については、これまでも機会ある度に河川管理者である秋田県に処理のお願いをしてきております。

今回、実施に至った経緯としましては、これまでの要望活動に加え、平成29年2月に26区町内会から要望書が提出され、町から秋田地域振興局建設部長あてに要望書を提出しております。

これを受けて県では、平成29年度に川崎地区からハヤスケ水路樋門付近まで、平成30年度では、継続して河口付近までの処理を実施しております。

なお、今後は雑木があまり大きくならない短い周期で実施できればと思いますが、県では、管内河川全体の雑木の繁茂状況を見極めて、実施する予定とのことであります。

次に、県の雑木撤去後の河口付近に残されているゴミの撤去ですが、5月23日にシルバー人材センターに依頼して、農免道路の赤い橋から河口の手前付近までの空き缶・空きビン・ペットボトル等のゴミを撤去いたしました。全てのゴミが撤去された訳ではありませんので、今後も計画的なゴミの撤去を検討して参ります。

また、議員の言われる河口付近の八郎湖クリーンアップ作業の実施の範囲内ではありますが、作業後、ご指摘のようになりかなりゴミの量が残っていましたので、次回の八郎湖クリーンアップでは、今回特に量の多かった区間を重点的に増員するなどの対策を考えて参ります。

次に、はちらぼ前の横断歩道については、五城目警察署に要望しております。

公安委員会では現在、伊藤スポーツ店付近と上町ロータリー付近に横断歩道があり、その中間地点のはちらぼハウス・商店前にも横断歩道を設置することになると、横断歩道の間隔が極端に狭くなるため、設置は難しいとの回答でございました。

しかし、議員ご指摘のとおり通行車両・歩行者も多い商店街通りでありますので、引き続き五城目警察署に要望して参ります。

2番 柳田裕平

はい、ただ今の答弁ありがとうございました。

最初の馬場目川の雑木・ゴミの撤去でございまして、雑木の撤去については、今迄に無く今回は八郎潟、五城目両側同時に伐採作業をしておりました。そのせいか知りませんが、私も何年も堤防の方を歩いたりして参りますが、現在は非常に景観がすごく眺めが良くて、すばらしく感じております。こういう作業はもっと今後も継続的にやっていただきたい、というのが私の願ひでございます。

それでこの作業は是非定期的にやってもらいたいんですが、できれば伐採直後はゴミの撤去作業もしやすいと思いますので、八郎潟町と五城目町が共同で伐採された川岸の清掃作業を行うことを考えてはどうでしょうか、ということがちょっと頭の中にありましたので、検討していただきたいと思います。

それから残されたゴミについては、いま町長が言われたとおり撤去作業を行ったということは、私も当局の方から聞いておりました。

ただ、この質問の通告後でありましたので、今回はこのまま通告どおり質問させていただきます。

確かに、以前より再現できましたが、以前よりは多くの場所できれいになっております。結果良しとして、よかったなあと思っております。

それからクリーンアップの実施範囲についてでございますが、当局の方からも少し前に話を聞いたんですが、クリーンアップは全域で行っているということだったそうでございます。

ただ、私も歩いていて毎年感じているんですが、クリーンアップ作業を終わったあとでも、河口付近に近づくにしたがって、あまりこうきれだなという感じは受けなかった訳でございます、と言うのはあそこの所は河口の下に降りて行くには、雑草が生えててなかなか降りて行けない、もちろん川の近くまでは行けないということで、ゴミを捨てるにも拾えないだろうと、ただ、やったとすれば堤防の近くの草むらとか、そこら辺に落ちてるゴミとか、堤防の上に落ちてるゴミとかそういう作業で終わってるんじゃないのかなという、これ私の誹謗的観測でございます、どうかわかりませんがそういうことでやってるということで、もしかしたらなってるんじゃないかなという風に考えます。

ただ、河口付近については、ゴミの量も多く撤去作業も難しいようですので、先程、町長もおっしゃいましたが、定期的に現場を巡回して必要があれば、作業時期、作業方法等を含めて、別途に行うということも考えてどうかなという風に思っております。

もしよかったら検討していただきたいと思います。

それから横断歩道についてでございますが、お話は聞きましたが、昨年でしたか、はちらぼ商店からはちらぼハウスへ横断しようとして、車との接触事故がございました。

そういうこともありますので、重大な事故が起きてからではなくて、未然の策として検討していただきたいという風に思いますので、どうか一つよろしく願いいたします。

いままでのところで何か答弁ございましたら、お伺いいたします。

町長 畠山菊夫

河川管理である県の地域振興局、これいっぱい河川があります。それで馬場目川は二級河川でも、比較的大きい川で今回対処していただけたと思います。

これ地域振興局の中で、私方も話しておりますけども、なかなかやっぱり依頼しても出来ないというそういう話で、井川もそうですけども、昭和も実を言えば雑木が生えて大変だということで、今回馬場目川をやってくれたことには、地域振興局の皆さんには、感謝しております。

ゴミもそうなんですけども、管理している河川が県ですので重大なればゴミは県で処理するものと思っておりますけども、県では流れに支障があった場合以外は、観光地とか除いてもこれは手を付けないことになっています。

それでボランティアで町民の皆さんから、お願いしてる訳でございますけども、確かにこの度は赤い橋から河口付近まで、ゴミが大量にありました。

それが区間が担当町内会が団体も少ないものですから、例えば三倉鼻のところですよゴミの量が少ないです。本当に軽トラックでも半分位よりないということで、その人達をこちらの方に持って来る場合には、そうすれば車で来る場合置く所があるか、いろいろ難しいところもありますので、先程言いましたけどもこの人員配置、これからどうしたらいいのか、これ考えていきたいと思っております。

それと横断歩道です。これ北都銀行さんがあの場にあった時もかなり横断された方おまして、そのことも併せてはちらぼが出来た関係上、もちろんあればいいんですけども、横断歩道を造るということは、公安委員会にしてみれば車両通行が、ようするに渡る人がいる場合は、止まらなければいけないということで、その間隔があまりにも狭すぎるということで、これもかなり私方も強力に言っているんですけども、難しい状態でございますけども、粘り強く対応して参りたいと思っております。以上です。

2番 柳田裕平

まず、どちらも一つこの後も継続して検討お願いしたいと思っております。

ちょっと馬場目川のことなんですが、私もよく歩いてこの前もそうですが、遠くの方からですが、赤い橋のところ軽トラック止まって、中から男の運転手さん出てきて、ゴミ入った袋2つ程橋の上から投げたのを見たことあるし、また堤防沿いの民家

の方でも左右見て誰もいなければ、ポイッと投げていく人も見たことございます。  
これもおそらく原因は、普段、馬場目川をきれいにしてないから、この辺誰も見てなければやってもいいだろうという感じの雰囲気も出てきてるんじゃないかなと思うのでどうかそういうことも当局の皆さんも注意して、普段の巡回も怠りなくしてやっていただきたいということを申し上げて終わります。

どうも有り難うございました。

議長 村井 剛 これにて、2番 柳田裕平君の一般質問を終わります。  
次に、1番 小柳聡君の一般質問を行います。はい、1番 小柳議員。

1番 小柳 聡 1番の小柳です。まずはこの度の3月議会定例会において、私この一般質問の中で小学校のボイラー故障の件に対して、質問させていただきました。  
この度の補正で、早速対応いただいたことに保護者の一人として、御礼申し上げます。子ども達の教育環境、これからも考えていただければと思います。  
本日は三つの表題に分けて、一般質問をさせていただきたいと思っております。  
一点目、ふるさと納税の今後、という題で質問させていただきたいと思っております。  
なかなか制度として、すんなりとはいかないふるさと納税ではありますが、昨年10月以降は当町においても飛躍的に寄附金が増えているということは、昨年12月議会でも触れさせていただきました。  
そしてこの6月から、制度がまた少し変わったということもあり、メディアなどでも再三この話題が取り上げられておりますので、改めてこのふるさと納税に対して質問や提案をさせていただきたいと思っております。  
5月16日の秋田さきがけ新聞でも、全県25市町村のふるさと納税額が公開されておりました。ワースト2位から順位を3つ上げる形となっております。  
最近では、ふるさと納税で損をしている自治体ランキングも公開されるなど、いろいろな視点でふるさと納税制度が見られているものと感じております。  
本日は、その後の状況やこれからでも改善できるのでは、という点を提案して参りたいと思っております。  
まずは話を進めやすくするために、今年の1月から4月までのふるさと納税の実績をお知らせいただければと思います。

議長 村井 剛 畠山町長。

町長 畠山菊夫 小柳議員のご質問にお答えいたします。  
平成31年1月からの実績は、1月が56件、52万2千円、2月が89件、89万円、3月が95件、92万円、4月が20件、40万円となっております。  
なお、平成30年度一年間の実績では、件数が677件で全県20位、納入額が956万2千円で全県21位であります。

1番 小柳 聡 いまの数字をお伺いしたところによると、この4ヶ月間で29年実績以上になったということが確認できました。ふるさとチョイス導入時のアイテムを大幅に増やした頃に比べたら、いささか落ち着きも出てきたのかなと感じるところではございますが、これに関しては、環境保全米の在庫切れの影響もあるのではないかと推測しておりますが、そこに関して、補足などあればお願いいたします。

議長 村井 剛 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 1月からのふるさと納税の実績の件数、金額でございますが、確かに環境保全米の方の品切れといった影響がありまして、当初の秋頃に比べれば件数は落ちてございます。この後の質問でもありますけれども、その都度、環境保全米の皆さんの方をお願いをしながら、また追加ということでもやっていただいたりしております。以上です。

1番 小柳 聡 当町の返礼品の中では断トツ人気である環境保全米でございますので、なければ諦めるといふ方もいるのは推測できるものであります。  
一方で希望の返礼品がなくても、八郎潟町を応援したいと思ってくれている方も、中にはいるのではないかと感じております。  
そういった方を少しでも増やせるアイデアを、これからちょっと提案して参りたいと思っております。今現在、ふるさと納税の活用状況は、主に項目を6つに分けてそれぞれ一般

財源化しているものと認識しておりますが、ここにもう一工夫できないものかなと感じておりました。

例えば、伝統と文化の保存、継承に関する事業という記載で、その活用先には観光事業、一日市盆踊り補助等と謳っておりますが、ここに対しても願人踊りと盆踊りに関して項目を分けて記載しても良いのではないかと感じております。

願人踊りに関しては、全国的な認知度も上昇しておりますし、これは一種マーケティング的な要素も含めて、ある程度細分化して提示することも考えていただきたいと思っておりますけれども、所見もしあればお願い致したいと思っております。

町長 畠山菊夫

現在の活用状況として掲示しているものは、豊かな自然環境を守り活用したい、次代を担う子どもたちの教育環境を充実したい、伝統と文化を保存・継承したい、福祉の向上と健康づくりのお手伝いがしたい、スポーツの振興に貢献したい、とにかく町を応援したい、の6つの項目でございます。

伝統と文化の保存・継承で活用先事例を紹介しているのは、平成29年度分までの一日市盆踊り補助等としているもので、ふるさとチョイスのサイト上では、願人踊りの写真を掲載しております。

今後についてであります、項目を細分化しての掲示は考えておりません。

具体的な事業を複数紹介する手法で対処したいと考えております。

1番 小柳 聡

細分化をちょっと考えていただけない、というところでございます。今後の流れもあるんですけども、こういった事業をやりたいというものを具体的に設けることで、ある意味でクラウドファンディング的な要素も、演出できるのではないかなと考えております。

例えば、八郎潟町の魅力を伝える動画制作をしたい、等と活字にすることで町づくりへの意識の高さなどを感じていただけるのではないかなと思いますし、また、田んぼアートやイルミネーション等、町を活性化しようとする団体等を応援する、ということもふるさと納税を通して押し進めることができれば、より幅広い応援をいただけるのではないかなと考えておりますけれども、そういったことに対して、選択肢を増やすということを、じゃあちょっと改めてお伺いしたいと思っております。

町長 畠山菊夫

総務省では、ふるさと納税で得られた資金をそれぞれの地域でさらに有効に活用するためには、ふるさと納税を活用する事業の主旨や内容、成果をできる限り明確にする取組や、ふるさと納税をした方と継続的なつながりを持つ取組を進めていただくことが重要である、としております。

国としても、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用した、ふるさと起業家支援プロジェクト及び、ふるさと移住交流促進プロジェクトを立ち上げており、各地方公共団体においては、こうした取組を積極的に進めることが期待される、としております。

まずは、総務省ホームページや各ふるさと納税サイトで紹介されている全国的取組事例を調査し、支援プロジェクトの選定手法や基準をどのようにするのか、といった意見の交換から始めたいと考えております。

1番 小柳 聡

これはですね、まず私何故選択肢を広げるか、広げてほしいといったところを、ちょっと説明したいと思っておりますけれども、選択肢を増やすということは、ふるさとチョイスなどのページにおいても、検索に引っかかりやすくなると思えます。

そこで改めて、活字と写真を目にすることによって、その訴求力は確実に上がるものと考えております。

当町でも利用しているチョイスの使い道コーナーというのは、絞り込む選択肢にはNPO各種団体支援等もございますし、伝統を守るという項目の中から追っていくと、その伝統芸能を保存するというタイトルも、たくさん見受けられます。

中には花火大会やイルミネーションの支援等もたくさん見かけましたし、ちょっと今後の話題にもなりますけれども、ICT教育の充実といったたくさんの活字にしたものがございますので、是非これはご検討いただきたいものだと考えておりますが、今一度、答弁いただけますでしょうか。

町長 畠山菊夫

既存のいまやっている事業、ちょっと別としましても新規事業でもしそれをやった場合、予算までも届かなかった場合、どうするのかという問題があります。

既存の例えばそういう今やっている事業に対しても、例えば極端に集まった場合とか

極端に集まらなかった場合とか、そういう場合もどうするのかっていう問題もあります。飛びつくことはあると思いますけども、いろいろな問題があります。そこをどうするのか解決していかないと、中々載せることはできないだろうと思います。

1番 小柳 聡 はい、まずこれは一般財源化の中の枠組みに、はめ込めればいいのかというところもございましたけども、アイテム数を増やして飛躍的に寄附金額が増える、というような類の提案ではないんですけども、まず、ご一考いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

次の話題に移ります。スピード感を持った空き家対策を、というタイトルでお話をさせていただけます。

こちらで昨年の12月議会で、空き家対策について触れておりました。

そのときにも空き家バンクの情報を、ホームページで開示してほしいといったところで、予算化してホームページに情報を開示する、という答弁をいただいたので、そのときはそれ以上深く追及はしていませんでした。

個人的に5月5日、町内を練り歩く機会がありますけども、年々、特に今年は空き家が増えてきているのを、改め肌で実感いたしました。町営住宅も空き家が増えている、空き家物件が増えてきているという現状もございますので、改めてこのタイミングで取り上げさせていただきたいと思います。

この4月に空き家バンクのページが出来ておりました。ただ、そこには空き家の登録はなく、その後も何度かに渡って更新されているかを注視しておりましたけども、今現在も更新されていないままの状態であります。

空き家の戸数は、ある程度把握していただいているものと考えますけども、空き家バンクの登録にあたり、今現在はどのような状態にあって、今後どのようなスケジュールで進めていくのかを、お示しいただきたいと思います。

町長 畠山菊夫 空き家バンク制度につきましては、広報4月号にて制度施行に関する記事を掲載し、4月10日に町ホームページに空き家バンクのページを作成しています。

4月中に空き家バンクへの登録に関する問い合わせが1件、空き家バンクを利用した空き家利用に関する問い合わせが1件ありました。

また、5月22日付けで平成29年度にNPO法人はちらぼが調査を実施し、居住可能と判断された住宅の所有者2名の方に、空き家バンク制度の紹介と登録に関する通知を郵送しています。

なお、今後の予定は広報や町ホームページを活用しながら周知して参ります。

1番 小柳 聡 空き家所有者に何かしら情報をください、というのは活用しておりますでしょうか。

議長 村井 剛 はい、千田産業課長。

産業課長 千田浩美 先程、町長も答弁しましたけども、29年度にNPO法人はちらぼさんの方で調査実施した居住可能と判断された住宅、これ修繕可能な住宅も含まれます、の方2名に通知は差し上げております。

その後、登録の勧奨しておりますが、未だ登録までは至ってないと、ただ現在も電話連絡等でその辺は連絡は取り合っております。以上でございます。

1番 小柳 聡 現状は物件情報の収集という段階で、2件という数字も伺いましたけども、情報提供がメインとなることで理解しておりますけども、当町のスタンスとしては、不動産会社を仲介する仲介タイプという理解でよろしいでしょうか。

議長 村井 剛 千田産業課長。

産業課長 千田浩美 当初そのような考えでございましたけども、仲介業者通さないで相対でということで今は考えております。

1番 小柳 聡 なるほど理解しました。

それでは空き家の調査方法というところ、ちょっとお伺いしたいと思います。

状態別所有者の意向なども踏まえて、どういった調査をどのような周期でやっているのか教えていただきたいと思います。



町長 畠山菊夫 空き家の調査方法ですが、平成23年12月に町内会長に協力依頼し、住家・非住家の空き家状況の把握をしております。  
また、平成25年11月と平成26年10月にも、そのデータを元に、その後の管理倒壊の恐れがないか、防犯上の問題がないか、新たな空き家や解体したものがないか等についても再度調査をしております。  
なお、住家・非住家を含めまして、平成23年12月の調査では、159戸、平成25年11月の調査では、201戸、平成26年10月の調査では、191戸となっております。  
今後も町内会と連携しながら、空き家等の再調査や住民からの情報提供等により、現状把握に努めて参りたいと思います。

1番 小柳 聡 いろいろな業務がある中でこれも重点的にとすることは、とやかく言えないですけども、一つ進めていただきたいと思います。  
これからの15年、八郎潟町の人口ビジョンでも65歳以上の人口は、割合としては増えますけども、総数として減ってくると予測されております。  
総数が減るということは、空き家の数は必然的に私は増えると予測しております。  
これ空き家になってから調査をするというよりも、事前に空き家になるかもしれないと分かっている世帯に関して、何かしらアプローチが出来ないものかなと思っております。こういった相談を持ちかけていただけるように、広報などアナウンスをしてもよいのではないかと考えますけども、いかがでしょうか。

町長 畠山菊夫 事前に空き家となる可能性のある住宅に対するアプローチについては、個人情報の観点から慎重に対処する必要があることから、町民の転出時又は死亡時に伴う各種書類の受付時に、空き家バンク制度に関する資料を配付することなどを考えております。  
また、町広報への掲載やホームページなどを活用しながら、空き家バンク制度を周知・徹底していきたいと思っております。

1番 小柳 聡 そうですね、個人情報の観点もあると思います。それでは新築物件がやっぱり増えるということは勿論いいことなんですけども、空き家が増える町並みというものは景観も悪化しますし、治安の悪化にも繋がります。危険な空き家に関しては、解体助成などもやっていただいておりますし、今年度予算では空き家購入型補助金なども計上されております。  
けども、まずは空き家需要のニーズに対応出来るように、早急に空き家バンクの整備またもう一步踏み込んだ施策をお互い考えていただければと思います。ということで、この空き家の問題は質問終えまして、次に、プログラミング教育の必修化について、お伺いしたいと思います。  
2020年から小学校で、2021年からは中学校もプログラミング教育を必修化とすることにしております。  
その背景として、第4次産業革命の進展により、遠くない将来には人工知能に追い抜かれ既存の職業の何割かが、消滅されるということが予測されており、現状の教育を受けている人材では、来るべき社会に於いてその役割を担っていけなくなるという見方もございます。  
これからの時代に必要とされていることは、何かを生み出す人材だと考えます。プログラミング教育をすることで、論理的思考を育て、論理的・発展的に考え行動する人材が育っていくものと期待しております。  
今、世界的にIT人材は不足しており、優秀な人材を求めて我々のような地方の方まで目を向ける時代になりました。  
そんな時代になっていくからこそ、当町に於いてもプログラミング教育というものに関して遅れをとってはならないと考え、この度取り上げさせていただきました。  
まずは、プログラミング教育導入に向けた、現在の取り組み状況をお知らせいただきたいと思っております。

議長 村井 剛 はい、江島教育長。

教育長 江島 廣 小柳議員のご質問にお答えします。  
情報活用能力を言語活用能力と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置付けて育成することをねらいとして、新学習指導要領では情報教育が強化されており、この一部がプログラミング教育として導入され、本格実施を迎えようとしております。

実施までの手順として、委員会としては1つ、ICT関係の整備状況を把握し、必要なICT関係の環境整備の予算化をするので、このことにつきましてはすでに必要となるパソコンのリース料等を予算に計上しております。

2つ目、使用する教材のインストール及び動作環境の確認と必要とされる改修をするので、このことについては、この夏の新規パソコンのリース開始を待って、授業で使用するソフト、スクラッチ等を順次インストールする予定としております。

3つ目、教員に対するプログラミング教育のねらい等の解説をするるとともに、教員に対するデモ、操作研修並びに事例紹介等をするとしております。

このことにつきましては、国、県からの情報を随時小・中学校にお知らせしております。学校では、文科省ホームページにも掲載されている手引き等をすでに確認し、理解に努めているものと思っております。

次に、学校では4つ目、年間計画を作成し、教育課程にプログラミング教育を編成する。5つ目、授業1として、C分類によりコンピューターの基本的な操作の習熟を図る。

6として、授業2、A、B分類によりプログラミングを体験しながら教科の習熟に役立てる。などを想定しております。

秋以降になるだろうと思われる学校の年間計画の作成と並行して、必要であれば研修等の企画を支援していきたいと考えております。

1番 小柳 聡

今、たくさんお答えいただきまして有り難うございます。

6月3日付けの秋田さきがけ新聞で、全国で2018年度にプログラミングに関する授業を行ったと回答したのは、教育委員会52%に上ったと報じられておりました。

2017年に同様のアンケートの結果が、16.1%だったということから、飛躍的に伸びているということが伺えます。

逆に、今現在取り組みをしていないという町村教育委員会は、7.5%だったという数字も掲載されておりました。ここに対して今、八郎潟町教育委員会としてのスタンスとしては、こういった回答になるのでしょうか。

教育長 江島廣

小学校におきましては、まだ未知の世界と言いますか、そういう状態でございます。

ただ前にご質問ありましたけども、以前の議会ですら、中学校の方ではすでにプログラミング教育、技術科の方で実施しております、公開研究会等も実施しております。

ですので、各教育委員会へのアンケート新聞につきましては、小学校、中学校別々という風な訳ではないと思っております。うちの方では中学校の方ではすでに進まっているという風なことでございます。以上です。

1番 小柳 聡

あの実は、でも小学校の方でも結構パソコンを使った授業、というのはあるようですね。けどもそれはじゃあ、いわゆるプログラミングというところではないという認識でよろしいのでしょうか。

教育長 江島廣

今までもずっとパソコンはございますけれども、主に調べ学習的なものに使用されていたものと思っております。特に総合的な学習の時間等には、活躍されております。

今言ってるようないわゆる思考力を高めるための、プログラミングというものにつきましては、先生方も初めての取り組みという風なことになっていくだろうと考えております。

1番 小柳 聡

はい、そのやっぱり2020年というものは、今もう2019年ですので、あっという間にやって来ると思います。今、先生方の方にもいわゆる手引きだけのあれではなくて、体験型の講習等も研修等も受けていただければなと思っているんですけども、そこに対していただけますでしょうか。

教育長 江島廣

質問の順序がちょっと変わっておりますけども、体験型一番最後の方に来ておりましたけど、そこら辺いろいろ混ぜて話してよろしいでしょうか。

1番 小柳 聡

はい。

教育長 江島廣

まずですね、今移行期間になっております。プログラミングに対する学習活動の分類としては、先程ちょっとABCとってお話しましたが、A分類というのは指導要領に示されている単元等での実施です。それからB分類というのは、各教科等の指導の中での実施。C分類というのは、各教科とは別に教育課程内での実施に分けられます。

A及びBについては、実施する授業の中でプログラミング能力の育成と各教科の学びの習熟の両方がねらいとなります。

児童がパソコン操作につまずく状態では、プログラミング教育の趣旨に到達できないことも考えられますので、今年度は、学校としても授業に向けた準備を進めながら、児童においてはC分類または教育課程外でのパソコン操作の習熟をねらいとした活動にとどまるものと思っております。

1番 小柳 聡 すいません、今流れでつい体験型の方に行ってしまいましたけども、今後ネットワークの環境、動作環境も含めてどのような整備を進めて行くかということも、じゃあ、お伺いしたいと思います。

教育長 江島廣 先程も申し上げましたように、すでに中学校では、技術科でプログラミングに関してパソコンを利用した授業を行っております。

また、新規に購入するタブレットもプログラミング教育への対応を想定した機種を選定していることから、動作環境は問題ないと考えておりますし、Wi-Fi環境も整備されております。

指導事例集等につきましては、文科省ホームページにも掲載されているプログラミング教育の手引きにある、未来の学びコンソーシアムが運営するWebサイト、小学校を中心としたタプログラミング教育ポータルに紹介されている指導事例を参考にして実践していく予定であります。以上です。

1番 小柳 聡 Wi-Fi関係も整備されているということをお伺いしまして、改めて安心したところでございます。

ちょっと通告にはございませんでしたけども、来年度プログラミング教育を実施する小学校の方なんですけども、実施する学年というものは、決定しているものでしょうか、ということをお伺いしたいと思います。

教育長 江島廣 来年度の教育課程につきましては、これから学校が取り組むものと思われま。主に高学年は、例えば数学とかそういう理科とか授業の中で取り組まれておりますねその他、美術とかそういう他の教科でも使える形になっております。

繋がりが低学年から、低学年で学習したことを基にした繋がりと風なことで、繋がってるものなんですよ、ですので、先程も申し上げましたけども、パソコンの操作・習熟につきましては、小さい頃から今の時代ですので、触らせて考えさせて行く方向で進めるものという風にして考えております。

後、先程のその体験型研修云々というその質問ありましたが、とりあえずですね授業を持つ先生方の研修という、前にも質問の中にありましたが、今ちょっと声に出さなかったんですが、そこも含めましてちょっと答えておきます。

英語教育も含めまして、すべての小学校の先生方がプログラミング教育において、今後どのように対応していくのかと危機感を持って試行錯誤している状況と思われま。

とりあえず、本町では今年度最初の取り組みとして、夏休み中の8月22日に小学校の先生方全員で、中学校在籍の秋山教諭、技術科ですけども、講師に迎えプログラミングの実際について、職員研修会を開催する予定となっております。

特定の教員だけ、例えば高学年を持つ先生、来年になればどなたが持つか分からない訳ですよ実際は、ですので特定の教員だけでなく、どこの学校でも全職員が子ども達と共にこう学びながら、各自が積極的に研修をして力を備えていくという、そういう姿勢で進めるものという風に思います。

先生方がいろいろ研修をして、それを教え込むというよりは、先生方も一緒に学習して子供と共にそういう風なものを力を付けていくという、そういう形で進めるものという風に思います。

いずれ情報教育につきましては、専門の方を、例えば学校に講師として依頼するとかそういう風な支援とかって必要なですね、出てきた場合にはそれなりの対応は考えまけど、とりあえず来年度は小中併設になります。小学校と中学校が同じ校舎内にあるということで、今言ったように技術科の非常にこれ長けた先生もおりますので、連携教育の中でいつでも活用出来る態勢という風なものを、学校の方から考えていただくという風なことになるかと思います。以上です。

1番 小柳 聡 とても丁寧なご答弁有り難うございます。今は先生方っていうのは何年生からと聞いたのもいわゆる教科もたくさん理科、算数、いろいろな教科で多分プログラミング教育

というのは、応談的に使われるものだと思いますので、たくさんの先生がそういったプログラミングを研修会というものに対して、行うことで理解を深めていただけたら2020年いいスタートが切れるのではないかなと思いますので、この一回に限らず引き続き研修会等を開いて、先生方も深い理解をいただけるようにしていただきたいなと思います。

ということで、この度の質問を終えたいと思います。有り難うございます。

議長 村井 剛

これにて、1番 小柳聡君の一般質問を終わります。  
次に、6番 北嶋賢子君の一般質問を行います。6番 北嶋議員。

6番 北嶋賢子

6番 日本共産党の北嶋賢子です。

今回は、2項目の提出をさせていただきました。今朝のさきがけに鳥海山のパンダの様子が載ってました。大変な炎天下ですので今朝の写真とは別に、私は目の周りが白くて他が真っ黒で逆の写真になっております。

一つ目として、1番 日本一子育てしやすい町に、と題しました。

近頃、さっぱり子どもの声がしない、とのぼやきが聞こえてきます。そう言ったご本人も娘さんが二人いますが、二人とも独身です。

集落自体の高齢化が本当に進んでいます。浦大町はバドミントンの子ども達が村の中をかけ声かけて回ってますので、そう感じません。

私の卒業した高岳小学校は、高岳山の麓にありました。「今日の弁当は山で食べよう」と先生が言うと、みんな歓声を上げて我先にと登ったものでした。

眼下には八郎潟、奥羽本線、国道7号線もまだ工事中でした。きらきら光る水面の遙か遠く、潟向かいの野石まで見えました。

下りるときは弁当の風呂敷に座り、すべって下りる同級生もいました。センブリやあずま菊、おきな草まで咲いて、今のように雑木はありませんでした。

飛び抜けて優秀ではなくても、伸び伸び育つことが後々の生きる力になると思います。そのような環境を活用して育ててくれた恩師には、今でも感謝をしています。

今では考えられないような昔のような話をしてみました。

ところで福島県では、59市町村のうち半数を超える自治体が、給食費の無料、または一部無料を実施しています。初めて無料にしたのが金山町の2014年からでした。

八郎潟町が2012年からですので、私達の町よりも2年遅れでこの4月からは2自治体が無料化増えたということでした。

また、アフリカのコートジボワール共和国は、5人に1人が栄養状態が悪く、何とかしようと多くの学校で給食が提供されていると言います。

八郎潟町も給食費が無料になって、8年になりました。給食で食べている野菜がどのような所で作られているのかの見学を、今年は11月13日と決まっています。農家の人に生き生きと質問する子ども達が、とてもいとおしく感じる一日です。

去年は畑の入口で、熊除けの鐘を1人ずつ叩いてもらいました。子供の医療費も無料です。田んぼアートの体験も出来ます。馬場目川の上流部にブナを植える活動もあります。

今、中嶋町内に町営住宅の整備中ですが、都会から母子をつのり呼び掛けたなら、反応がきっとあると思います。町営住宅の空いている部分の活用も出来ると思います。

元気なシニアの夫婦には、里親制度の新設はいかがでしょうか。

数年前の入学式の当日、八郎潟町は来賓が多いですねと、新しく赴任してきた校長先生に言われました。

地域で子ども達と何等かの係わりを持っている皆さんですから、と答えました。都会と違って四季がはっきりと分かります。箱庭のような小さな町です。優れた環境の中、地域全体で子ども達を育てる町は、日本一子育て環境の秀でた町になるのではないのでしょうか。これが1番です。

2番として、霊園に共同墓石を、我が家の屋号は加賀屋伊左エ門と言います。加賀藩の財の北嶋村からの出身です。ということで北嶋になったそうなんです。北嶋村の出身です。私達家族が東京から来て、夫は北嶋を名乗り12代目の当主になりました。

お盆、お彼岸ともなると、4軒分の墓地を巡ります。ある方が言いました。私は高岳山の土になるのだから、墓参りしに来て来なくてもいいと娘達に話したというのです。

考えさせられました。4軒分の墓地を放置する訳にもいかず、管理をしています。息子達の代まで世話するように、とはとても言えません。墓じまいをして行ってくれたら助かりますが、家の様な方達も中にはいるのではないのでしょうか。

樹木葬などこれからの霊園のあり方、そして共同墓石も今の時代としてその部分も必

要になってくるのではないのでしょうかということ、霊園に共同墓石をとということ、2番として取り上げました。よろしくお願ひいたします。

議長 村井 剛 畠山町長。

町長 畠山菊夫 北嶋議員のご質問にお答えいたします。

始めに、人口減少や少子高齢化による家族形態の変化、地域の繋がり希薄化など、子育てに不安や孤立感を感じられる家庭は少なくなく、安心して子供を産み育てられる環境づくりは、全国的な課題となっております。

本町における子育て支援は、保育園の主食費や小中学校の給食費の無償化、県と町のすこやか子育て支援制度を活用した保育料の2分の1助成、放課後の児童の健全な育成を支援する放課後児童健全育成事業、子育て親子が気軽に集まって相談や交流を推進する子育て支援センター「にゃんぱち子育てらんど」、母子手帳アプリで妊娠から出産・子育てまでフルサポートをする「はっちい」、また、福祉医療費については、現在、中学生までの医療費を全額助成しており、町単独事業として高校生等まで拡大するための補正予算案を本定例会に上程しているなど、子育て世帯の経済負担軽減を踏まえた、地域で見守り支援していくための施策を実施しております。

結婚・妊娠・出産・子育てまで一貫した支援体制を充実させ、子育て世帯に切れ目の無い支援を行うことが、ご質問の「日本一 子育てしやすい町」に少しでも近づくと考えますので、今後も広報やホームページを活用しながら周知をして参りたいと思います。

次に、お墓は従来、家を単位として代々受け継がれた墓を守り、子孫に繋げることが前提となりますが、近年、少子化が進みお墓を受け継ぐことが難しくなっております。

その解決策として、後継者がいない人でも入れることが魅力の共同墓地が広まりつつあります。

秋田市で合葬墓の受付をしたところ、希望者が殺到し募集を締め切ったという記事がありました。

共同墓地は、お互い知らない同士の複数の人が一緒に納骨する場所ですが、核家族化を背景に需要が高まることが予想されております。

現在、八郎瀧霊園137区画、たかおか霊園102区画で、残区画は両霊園で10区画となっておりますが、所有者の死亡等による名義変更や後継者の居住地に墓地を移動したいといった相談も出てきているのも事実でございます。

また、このような状況も踏まえまして、現状にあわせた取り組みの一つとして、議員ご質問の共同墓地を状況を見ながら検討して参りたいと考えております。

6番 北嶋賢子 有り難うございました。

人を呼ばなくても、子ども達が増加している町もあるんです。潟上市なんですけども、うちの孫3人共、潟上市の保育園で育ててもらいましたけれども、まだまだあそこは待機の子ども達がいるということで、ポリテクの近くに今度また新しく保育園を造るそうです。

このような町もあるんですが、だから私はやっぱりねこの町は子育て環境は日本一でないかなと自分ではそう思っています。

そして、それでも子どもが増えないということは、やっぱりもっとアピールが足りないんじゃないのか、もう少し宣伝をした方がいいんじゃないのかと思います。

そしてこれも潟上のお話なんですが、共同墓地のことなんですが、火葬終わりました、共同墓地造るからって、でもうちは昔からの墓があるからということで、断ったけれども、すぐに満杯になったから、一杯になったからという連絡もきました。

それが今のニーズだと思うんです。ですから、やっぱりこの町でも必要じゃないかと思って、取り上げてみました。

特別に再質問への答弁はいたしません。これから子ども達、日本一に向けて私はそう思ってるんですけども、当局でも頑張ってくださいと思います。終わります。

議長 村井 剛 これにて、6番 北嶋賢子君の一般質問を終わります。

これにて、一般質問を終わります。

次に、6月4日、八郎瀧町長から提出された、議案第27号 八郎瀧町森林環境譲与税基金条例の制定について、訂正したいとの申し出があります。

議案第27号 八郎瀧町森林環境譲与税基金条例の制定について、訂正の件を、日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思ひます。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認めます。  
議案第27号 八郎潟町森林環境譲与税基金条例の制定について、訂正の件を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。  
暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

議長 村井 剛 休憩を解きます。  
追加日程第1、議案第27号 八郎潟町森林環境譲与税基金条例の制定について、訂正の件を議題にいたします。  
町長から、議案第27号 八郎潟町森林環境譲与税基金条例制定について、訂正の件の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第27号 八郎潟町森林環境譲与税基金条例の条文訂正について  
昨日、近藤議員からご指摘がありました基金条例の繰越運用についてですが、確認した結果、他の町基金条例のほとんどに、繰り戻し・繰替期間・利率等について規定されておりました。  
しかし、今回提出した基金条例にはそのことが定義されておいませんでした。  
再度、本条例の中身を精査した結果、本条例にあっては、積立金の規模が小さいことから、繰替運用の規定は不要であるとの判断に至りました。  
よって、第5条の「繰替運用」の規定を削除し、第6条以下の条文を1条ずつ繰り上げるものでございます。

議長 村井 剛 ただ今の説明に対し、質疑ありませんでしょうか。  
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようですので、質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第27号 八郎潟町森林環境譲与税基金条例の制定について、訂正の件を許可することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認めます。  
したがって、議案第27号 八郎潟町森林環境譲与税基金条例の制定について、訂正の件を許可することに決定いたしました。  
以上で本会議を終了し、これより各常任委員会を開いていただきたいと思います。  
最終日、7日は午後3時より本会議を開きます。  
本日の会議はこれをもって散会いたします。どうもご苦勞様でした。

(午前11時20分)

# 令和元年八郎潟町議会 6月定例議会 会議録

第4日目 令和元年6月7日(金)

議長 村井 剛 大変ご苦労様です。  
ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたしております。  
これより、本日の会議を開会いたします。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。  
なお、千田産業課長から欠席の届け出がありました。  
日程第1、本会議で各常任委員会に付託された、議案第26号から議案第28号までの3議案、並びに承認2件、陳情について各常任委員長の報告を求めます。  
始めに、総務産業常任委員長、伊藤敦朗君の報告を求めます。

総務産業常任委員長 伊藤敦朗 (総務産業常任委員長報告 別紙報告書のとおり)

議長 村井 剛 次に、教育民生常任委員長 加藤千代美君の報告を求めます。

教育民生常任委員長 加藤千代美 (教育民生常任委員長報告 別紙報告書のとおり)

議長 村井 剛 これより各常任委員長の報告に対する質疑を行います。  
まず始めに、総務産業常任委員長 伊藤敦朗君に対する質疑を行います。  
質疑ございませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようですので、総務産業常任委員長 伊藤敦朗君に対する質疑を終わります。  
次に、教育民生常任委員長 加藤千代美君に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑がないようなので、教育民生常任委員長 加藤千代美君に対する質疑を終わります。  
これにて各常任委員長に対する質疑を終わります。  
次に、各議案に対する討論並びに採決を行います。  
日程第2、議案第26号 八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第26号について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第3、議案第27号 八郎潟町森林環境譲与税基金条例の制定について、討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第27号について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第4、議案第28号 令和元年度八郎潟町一般会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。議案第28号について、委員長の報告は可決

であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第5、承認第1号 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。承認第1号について、委員長の報告は可決  
であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって承認第1号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第6、承認第2号 八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の  
専決処分の承認を求めることについて、討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。承認第2号について、委員長の報告は可決で  
あります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって承認第2号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第7、陳情について、討論・採決いたします。  
陳情 受理番号第6号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国  
外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきと  
する意見書の採択を求める陳情について、討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。陳情 受理番号第6号について、委員長の報  
告は、採択であります。委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求  
めます。  
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって受理番号第6号は、委員長報告のとおり採択し、意見書  
を送付することに決定いたしました。  
次に、陳情 受理番号第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳  
情について、討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。陳情 受理番号第7号について、委員長の報  
告は採択であります。委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求め  
ます。  
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって受理番号第7号は、委員長報告のとおり採択し、意見書  
を送付することに決定いたしました。  
次に、陳情 受理番号第8号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復  
元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、討論を行  
います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。陳情 受理番号第8号について、委員長の報  
告は採択であります。委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求め  
ます。  
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって受理番号第8号は、委員長報告のとおり採択し、意見書  
を送付することに決定いたしました。



次に、陳情 受理番号第9号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情について、申し上げます。

すでに同じ内容の陳情が、採択、意見書を送付することとされておりますので、陳情受理番号第9号は、採択、意見書の送付を決定されたものとみなします。

次に、日程第8、報告第1号 平成30年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、を上程いたします。

提案者の報告を求めます。

町長 畠山菊夫 本日提出いたします報告の概要について、ご説明申し上げます。  
会議日程資料52ページをご覧ください。

報告第1号 平成30年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成30年度八郎潟町一般会計予算の会計年度任用職員制度整備支援事業、新庁舎建設推進事業、予防対策事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業、特定農業用管水路等特別対策事業、戸村地区ため池等整備事業、湛水防除事業、プレミアム付商品券事業、社会資本整備総合交付金事業、公営住宅整備事業、林業用施設災害復旧事業、河川災害復旧事業に係る繰越明許費 繰越計算書を別紙のとおり調製したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議長 村井 剛 日程第8、報告第1号に対する質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。報告第1号の報告を終わります。  
次に、日程第9、報告第2号 平成30年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、を上程いたします。  
提案者の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 会議日程資料54ページをご覧ください。  
報告第2号 平成30年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成30年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算の秋田湾・雄物川流域下水道事業に係る繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議長 村井 剛 日程第9、報告第2号に対する質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。報告第2号の報告を終わります。  
次に、日程第10、報告第3号 平成30年度八郎潟町一般会計事故繰越繰越計算書の報告について、を上程いたします。  
提案者の報告を求めます。

町長 畠山菊夫 会議日程資料56ページをご覧ください。  
報告第3号 平成30年度八郎潟町一般会計事故繰越繰越計算書の報告について  
平成30年度八郎潟町一般会計予算の戸村地区ため池等整備事業に係る事故繰越、繰越計算書を別紙のとおり調製したもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。  
よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議長 村井 剛 日程第10、報告第3号に対する質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 質疑なしと認めます。報告第3号の報告を終わります。

次に、日程第11、議員派遣について、を議題といたします。  
お諮りいたします。配布資料のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 村井 剛      ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、配布資料のとおり派遣することに決定いたしました。  
今期、定例会に付議された事件は全て終了いたしました。  
これをもって、八郎潟町議会6月定例会を閉会いたします。  
大変ご苦勞様でした。

( 午後3時25分 )